

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社F Pパートナー	コード	7388
提出日	2026/2/12	異動(予定)日	2026/2/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案を付議するため		
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している(※1)		

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	井阪 喜浩	社外取締役	○														○		有
2	鈴木 正規	社外取締役	○														○		有
3	田中 尚幸	社外取締役	○														○		有
4	中川 真紀子	社外取締役	○														○		有
5	大山 亨	社外取締役	○														○	新任	有
6	桑原 麻美	社外取締役	○														○	新任	有
7	木野 綾子	社外監査役	○														△		有
8	小川 加織	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		井阪氏は行政機関等において要職を務め、金融全般及びコーポレート・ガバナンスに関して幅広い知見を有しており、取締役会において金融業界における専門的見地から助言及び有益な発言を行っております。引き続き、企業価値向上のため、独立した立場で当社取締役会の実効性確保への貢献を期待しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。
2		鈴木氏は行政機関等において要職を務め、金融行政に関する幅広い知見と事業会社での豊富な経営経験を有しており、取締役会において経営助言及び監督機能強化に関する有益な発言を行っております。引き続き、企業価値向上のため、独立した立場で当社取締役会の実効性確保への貢献を期待しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。
3	田中氏は、2021年10月から2024年1月まで当社と委任契約を締結しており、弁護士報酬を受け取っていましたが、その金額には重要性はなく、当社が定める社外役員に関する独立性基準を満たしていると判断しております。	田中氏は法律事務所を開設し、法律全般、特に労務、リスク管理における幅広い知見を有しており、取締役会において当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。引き続き、企業価値向上のため、独立した立場で当社取締役会の実効性確保への貢献を期待しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。
4		中川氏は大手監査法人での実務経験及び監査法人設立に参画し、多くの企業監査及び財務会計に関する豊富な知見を有しており、取締役会において専門的見地から助言及び有益な発言を行っております。引き続き、企業価値向上のため、独立した立場で当社取締役会の実効性確保への貢献を期待しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。
5	大山氏は、2018年7月から2026年1月まで当社とコンサルティング契約を締結しており、報酬を受け取っていましたが、その金額には重要性はなく、当社が定める社外役員に関する独立性基準を満たしていると判断しております。	大山氏は証券会社の公開引受部での勤務経験を持ち、株式会社コンサルタントとして、コーポレートガバナンス、財務、会計に関する専門的知見を有しております。豊富な経験と専門的見識、上場企業を始め他の企業の社外役員としての職務経験をもとに当社取締役会の意思決定機能や監督機能への貢献を期待しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。
6		桑原氏は公認会計士として企業監査及び財務会計に関する豊富な知見を有しており、取締役会において専門的見地から助言及び有益な発言を行っております。現在、社外監査役として当社の監査体制強化に尽力いただいておりますが、これからは当社取締役会の意思決定機能や監督機能への貢献を期待しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。
7	木野氏は、2019年4月から当社と相続相談業務について業務提携契約を締結していましたが、実際に相談実績はなく2022年12月に提携を解消いたしました。当社が定める社外役員に関する独立性基準を満たしていると判断しております。	木野氏は弁護士として豊富な経験と専門性を有しており、取締役会及び監査役会にて専門的見地から必要な発言を適宜行っていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。加えて、上場企業を始め他の企業の社外役員としての職務経験をもとに、当社監査体制の強化への貢献を期待しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。
8		小川氏は会計監査、業務監査に従事した長年の監査経験があり、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。加えて、公認会計士事務所を開設し代表としてガバナンス強化支援のコンサルティング業務をしており、当社監査体制の強化への貢献を期待しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上a~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近視覚的項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。